獣害対策の取り組み　～獣害対策支援班～

最上町広域協定では、獣害対策の啓発活動に加え、集落環境対策、電気柵設置について各集落を支援する『獣害対策支援班』を組織しました。

現在は、事務局職員、電気柵設置経験のある集落構成員、鳥獣被害対策実施隊員数名がメンバーとなり活動を開始しているところです。今後、各集落に出向いて地域の獣害対策のお手伝いを進めていきます。

1.「集落みんなで 獣害対策をはじめよう」の取り組み

獣害対策は、 一部の人だけでは続きません。

この集まりは、獣害対策について基本的なことを学び、集落のみなさんで対策を考え、行動することにつなげることを目指した集まりです。

① まず、みんなで勉強！

イノシシやクマなどの獣害対策について、基本的なことを学びます。

② みんなで、獣害対策マップづくり

集落マップに今の状況や対策を書いてみんなで話し合い、今後の対策を具体的に考え、活動につなげる。

2．子どもたちへ みんなで学ぶ お手伝い

○ 子どもたち向けの獣害対策（特にクマ対策!）を学ぶ資料を作成し、日々の生活で気を付ける点などの、まなびのお手伝いを進めていく。

○ 学んだあとに、お家に帰って、みんなで気を付けることを話してもらうことで、子ども達から地域に広がる獣害対策が期待できます。

3．農作物を守るため「電気柵」の設置

農作物を守るには、防護柵で野生動物の侵入を防ぐのが効果的。柵により捕獲の効果が上がります。積極的に共同作業で行う電気柵の設置を進めています。

年度	ほ場数	ほ場外周	柵線延長	ほ場面積
R3~7	6	5.6 km	5.6 km	22.6 ha
R8	5	11.2 km	14.8 km	47.3 ha

4．町鳥獣被害対策実施隊へ捕獲資材の支援

○ 鳥獣被害対策実施隊とは、猟友会からの推薦を受けた方と町職員で構成され、鳥獣の捕獲、生息状況及び被害発生時期の調査等の被害防止対策を行っています。

○ 隊員は、農作物等の被害のあった農家から要請を受け、危険ななか罠をかけ日々時間をかけて見回り、捕獲後の処理をし、役場に書類提出などを繰り返し行っています。

○ ともすれば多くの自己資金を出して設置している方へ、罠等の資材を支援していきます。

令和７年度の決算と令和８年度の計画

令和７年度の支出額　決算額：１１１百万円

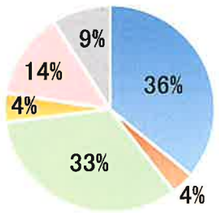

農地維持(各組織)	40百万
備品・農機リース費	4百万
外注工事費	37百万
直営水路工事費	5百万
共同活動費	15百万
繰越金	10百万

内 災害復旧・渇水対策費 6,272千円

※ 共同活動費内訳

① 会議・研修時日当	0.8百万
② 運営委員会役員報酬、事務局人件費	12.0百万
③ 傷害保険、通信料、消耗品、印刷費、啓発資料等	1.9百万

令和８年度の活動計画　予算額：１０３百万円

❶ 農地維持：各組織で行う草刈りや泥上げ（農地維持予算で支出する工事費含む）	５０百万円
❷ 農業機械・資材、獣害対策電気柵購入等	５百万円
❸ 水路工事やゲート補修などの外注費等	３１百万円
❹ 直営施工水路更新工事	３百万円
❺ 共同活動費（人件費・事務経費等）	１４百万円

❸ 水路工事やゲート補修などの外注費等
- ○ 農道の舗装工事
- ○ コンクリート側溝への更新工事
- ○ 水路・農道施設補修、 災害復旧費等

※ R8 長寿命化交付率 45%（R7:62.7%）

発行日／令和八年六月一日　発行責任者／最上町広域協定 運営委員会理事長 吉田 貞実

最上町広域協定運営委員会

多面的機能支払交付金事業

最上町広域協定 活動通信 No.14

本事業のロゴマーク

多面的機能支払交付金事業は、集落ごとの各組織が中心となり、農地や農道、農業水路などの維持・管理を支援し、農業・農村の環境保全や地域活性化を進める制度です。

しかし、中山間地域においては、近年の集中豪雨や昨年の渇水による水不足などの頻発に加え、鳥獣被害の急増、高齢化・担い手不足による地域内の協力体制が弱くなるなどの課題＝災害リスクも進行しています。

今回は、これらの災害リスクに多面事業の各組織がどう関わって活動しているのかを特集します。

今年度から「上鵜杉」地区が加入し、25地区＋最上町土地改良区＝26団体

令和元年に13地区で始まった最上町広域協定は、徐々に地区数が増え、本年４月に、「上鵜杉」加入し、２５地区となりました。

協定面積1,370ha、事業費124百万円、構成員数1,149人・団体（農業者等 826、非農業者等323）になり、町全体の本事業取り組み面積の約73%の規模です。

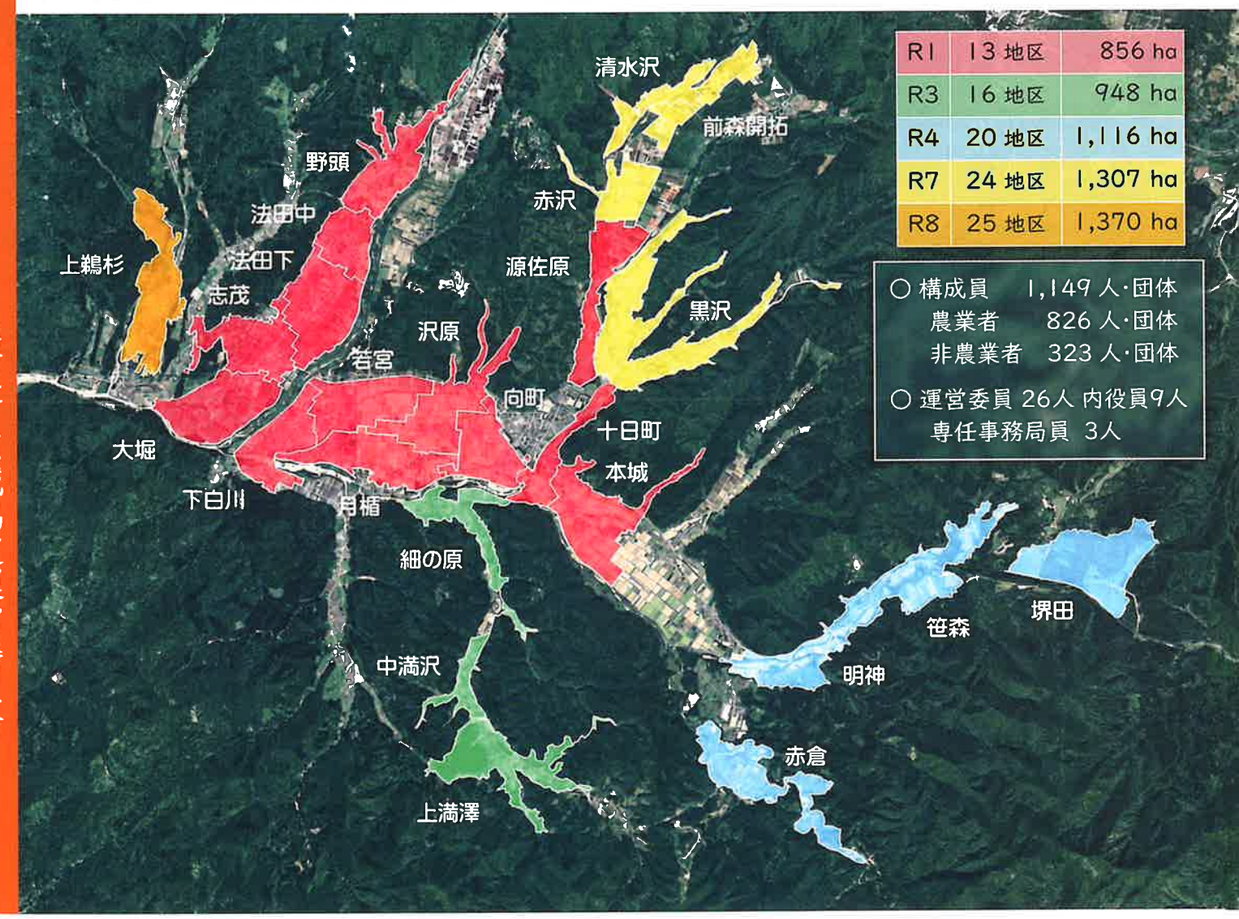

R1	13 地区	856 ha
R3	16 地区	948 ha
R4	20 地区	1,116 ha
R7	24 地区	1,307 ha
R8	25 地区	1,370 ha

○ 構成員　1,149 人・団体
　農業者　826 人・団体
　非農業者　323 人・団体

○ 運営委員 26人 内役員9人
　専任事務局員 3人

各集落の多面組織は、地域を守る力。

中山間地域の農業には、食料を作るだけでなく、
水をためる、水の流れをゆるめる、土砂崩れを防ぐなど、
もともと”防災機能"という 大切な役割を持っています。
農業を守ることは、今と未来の私たちの暮らしを守ることにつながります。

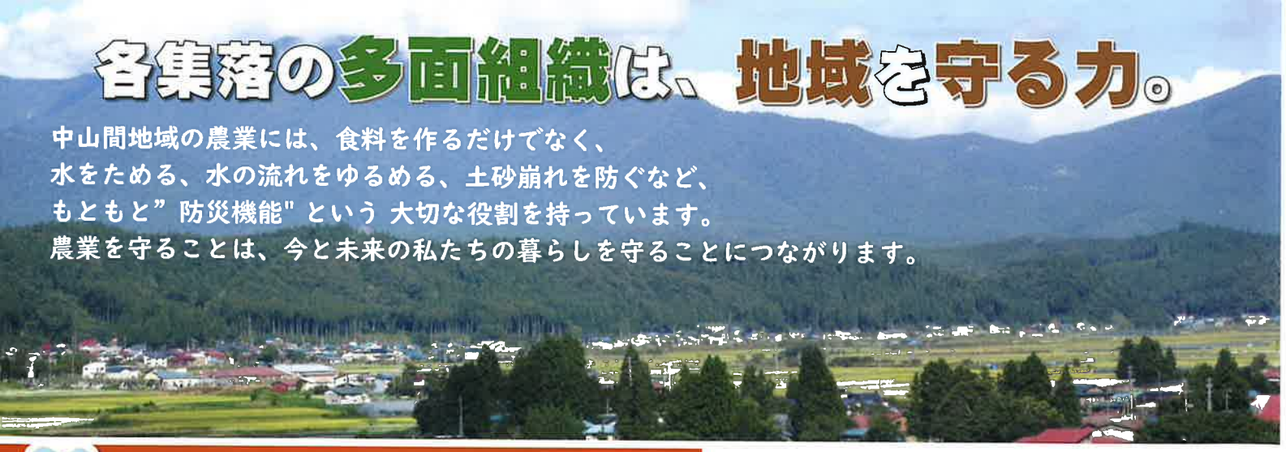

いま こんなことが起きています

● たびかさなる豪雨

50年間の記録：降水量が、ここ10年間(着色)で急激に多くなっています。

	1位	2位	3位	4位	5位	6位
日降水量 (mm)	253.0 R6.7.25	207.0 H30.8.5	164.5 H30.8.31	149.0 R4.6.27	132.0 H27.9.10	122.0 R6.7.9
1時間降水量 (mm)	63.0 R6.7.25	61.0 R6.7.9	56.0 H30.8.5	51.0 H30.8.31	47.0 H27.9.10	46.5 H30.8.15
月降水量 (mm)	882.0 R6/7	674.0 H30/8	603.5 H25/7	561.0 R2/7	474.0 H3/7	447.0 H10/8
年降水量 (mm)	2,489 H25	2,183 H22	2,144 R4	2,104 H14	2,071 H3	2,037 H30

豪雨による増水と農地被災

- ◆ 直近10年間の**豪雨災害**の記録：令和6年7月、令和4年6月、平成30年8月
- ◆ 令和6年豪雨に広域協定で対応した**復旧経費：11,290千円**

● 高温と渇水による農業用水不足

気温の上昇が、ここ6年間(着色)で急激に高くなっています。

	1位	2位	3位	4位	5位	6位
日最高気温 (℃)	36.9 R7.7.29	36.0 R7.8.3	36.0 H19.8.14	35.9 R3.7.18	35.9 H22.8.6	35.8 H22.8.5
月平均気温 (℃)	27.2 R5/8	26.2 R6/8	25.9 R7/7	25.9 H16/8	25.7 S60/8	25.4 R7/8
年平均気温 (℃)	12.2 R6	12.0 R5	11.7 R7	11.2 R2	11.2 H2	11.0 H16

渇水対策：ポンプ設置・管理

- ◆ 直近10年間の**渇水対策**の記録：令和７年、令和５年、令和元年
- ◆ 令和７年に広域協定で対応した渇水対策の**活動費：1,568千円**

● 獣害の増加とクマの住宅地への接近

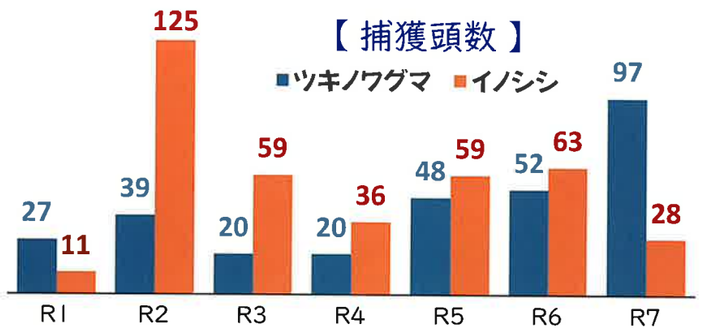

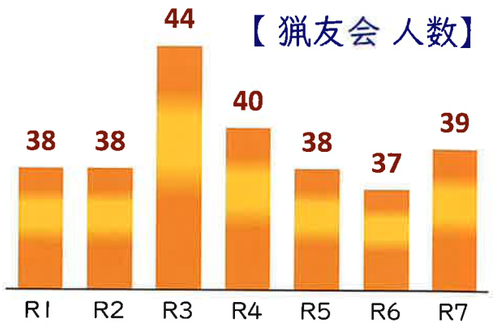

● 農業者の減少・高齢化、担い手不在農地の増加 ＝ 社会的災害

農業者の激減：
891人(2010年) ➡ 659人(2020年)
※5年間で17.3%減少

高齢化の進行：
平均年齢 63.7歳 ➡ 66.6歳

後継者不在：
町全体の耕地面積の 64%(1,060ha)で「後継者なし」

放置された農地・水路
（耕作放棄と管理不足）

生活環境の悪化
水路の悪臭、防火用水・流雪溝水の不足

獣害リスクの急増
住宅地へのクマ・イノシシの出没、家庭菜園の食害

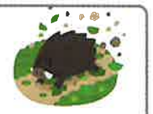

災害に耐える土地力の低下
豪雨災害時に、農地の保水力の低下→土砂崩れ

地域農業の衰退は、非農家を含む「住民の生活危機」に直結

災害リスクから地域を守る多面組織の取り組み

★ 強くする：土側溝をコンクリート側溝に

- 豪雨で大水が出ても、水路や道路を守れる。
- 雨が降らずに渇水になっても、途中で用水が地中に浸透しなくなる。
- 水路の周りの草刈りや泥上げが楽になる。

広域協定　令和元年～７年
水路設置延長　５５カ所　５．８km

★ 守る：集落みんなで獣害対策・環境整備

- 耕作放棄地化防止のための草刈り作業
- 獣の隠れ家となる家屋周りや農地周りの草刈り作業
- 農作物を守るため、捕獲効率を上げる電気柵の設置
- 獣害対策の啓発活動
- 草刈り時の怪我防止：危険法面への防草シートの設置
- 美しい集落をみんなで守る「花植作業」

★ 地域の支え合い：非農家も含めた体制づくり

- 共同作業に参加したくなる仕組み、多面役員からの積極的な呼びかけ → 「新たな仕組み」
- 時給1,500円による支払い →「有償ボランティア」
- 集落LINEグループによる災害、クマ情報、集会・行事の案内等を即時伝達 連絡網 ⇒「デジタル公民館」
- 共同作業を通した集まる機会・話し合いの機会が多くなる → 「地域コミュニティの再構築・活性化」

農業者だけでも，行政だけでもできない。中山間地の未来は、地域の助け合いによってのみ創られます。